

放射線利用推進専門部会（第12回）議事要旨

1. 日時 平成11年7月2日（金） 14:00～16:00

2. 場所 科学技術庁第7会議室

3. 出席者

（原子力委員） 藤家委員長代理、遠藤委員

（専門委員） 石樽部会長、長見委員、吉良委員、坂本委員、佐々木（康）委員、
武久委員、中澤委員、中村委員、難波委員、濱田委員、前田委員、森委員、
山口委員

（説明者） 井澤第2研究評価ワーキンググループ主査

（科学技術庁） 山下研究技術課長

4. 傍聴者等

（報道関係者） 1名

（一般傍聴者） なし

5. 議題

（1）国立機関原子力試験研究費の評価結果について

（2）長期計画策定会議について

（3）その他

6. 配布資料

資料第12-1号 「放射線利用推進専門部会（第11回）議事要旨（案）」

資料第12-2号 「放射線利用推進専門部会研究評価ワーキンググループ評価結果」

資料第12-3号 「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画の策定について」

資料第12-4号 「第1回長期計画策定会議議事概要」

参考資料第12-1号 「放射線利用推進専門部会における国立機関原子力試験研究費の評価について」

7. 議事概要

（1）事務局より、本日の議題及び前回議事要旨（案）の説明があり、原案どおり承認され

た。

（２）国立機関原子力試験研究費の評価結果について

井澤第２研究評価ワーキンググループ（WG）主査及び事務局（武部第１研究評価WG主査（欠席）の書簡を読み上げ）より、資料第１２－２号に基づき、平成１２年度の新規及び継続課題に関する研究評価WGの評価結果が報告され、最終的に承認された。

- 第１評価WG（生物、医学、環境分野）では、１６課題（新規１５課題、継続１課題）の評価を行った。結果、Ａ・Ｂ・Ｃの３段階評価で、Ａ：７件、Ｂ：５件、Ｃ：４件であり、評価が高かった課題には、「放射線の生物影響」というテーマに忠実な課題が多かった。一方、単に放射線や放射性同位元素をトレーサーとして利用するにとどまるような研究には総じて低い評価を与えている。
- 第２評価WG（工業利用分野）では、１１課題（新規５課題、継続６課題）の審査を行ったが、うち放射線利用に関するものは１課題のみ。結果は、Ａ：８件、Ｂ：３件で、Ｃ評価を与えた課題はなかった。
- 「安全研究分野」に属する研究課題は低い評価となっているが、研究の意義は認めるべき。
- Ｃ評価を受けた研究課題は、どのように取り扱うのか。
→評価結果を受けて予算要求を行っていく。予算上の制約もあり断定できないが、基本的には、Ｃ評価となった課題は採択を見送る可能性が高い。その旨は予め評価WGの委員に了解頂いた上で評価を行っている。
- 今回低い評価を受けた課題も、再検討し次年度以降再提出してもらうような道筋を残すために、評価WGのコメントを付して各研究機関にフィードバックする。

（３）長期計画策定会議について

事務局より、資料第１２－３号に基づき長期計画策定会議の設置について、資料第１２－４号に基づき第１回策定会議の概要について、それぞれ説明した。

- 新しい長期計画を定めるのは、現在の原子力委員会ではなく、省庁再編後の、内閣府の下に位置づけられた原子力委員会であるという大きな変化がある。長期計画策定に際し専門部会に何を期待するののかという点について、基本的に専門部会は、現在の長期計画の下で種々の課題をご審議いただくアドホック的なものと考えているが、この場で出た意見は、策定会議等の議論にも反映させていきたい。
- 食品照射について、国際的にはFAO／WHOのコーデックス委員会において議論されており、最近では照射基準を撤廃するような方向で検討が進められているが、我が国は、縦割り行政の弊害のためか依然として反応が鈍い。新しい長期計画では、食品照射についてしっかり取り上げてもらいたい。

- 微量の放射線による人体への影響についての十分な検証や、どうすれば微量の放射線に対する国民の不安が解消されるのか、という点について十分な議論が必要。どこかの分科会で審議されることとなるのか。
- 今回、「身近な原子力」という視点を打ち出すため新たに第5分科会を設置したところ。この分科会では、人体影響の問題や、食品照射の問題についても議論していきたい。
- まず分科会の委員が、低線量の放射線が安全であるか否かを科学的にきっちり理解することが大切。もし理解できないのなら何故できないのかという点を突き詰めていくべき。

(4) その他

次回会合は部会長と相談して決めることとされた。